



2 環保第 2087 号

令和 3 年 1 月 28 日

福島県環境審議会長 様

福島県知事



福島県廃棄物処理計画について(諮問)

このことについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号。以下「法」という。)第 5 条の 5 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

福島県廃棄物処理計画の改定について

2 諮問理由

法第 5 条の 5 第 1 項の規定に基づき策定した福島県廃棄物処理計画(平成 27 年 3 月改定)の期間が令和 2 年度で終期を迎えることから、現計画を改定する必要があるため。